

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成26年度実績】

平成27年 7 月

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 (指定期間5年中の3年目)

1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	平成24年4月1日～平成28年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		24	25	26	27	28
収 入	指定管理料	61,115,659	62,112,377	63,789,061		
	給食食材費(区立小中学校)	9,890,990	7,843,720	9,965,029		
	食事料(一般開放)	644,100	1,238,600	864,000		
	その他の雑収入	90,076	62,631	284,474		
	合計(A)	71,740,825	71,257,328	74,902,564	0	0
支 出	人件費	34,491,536	35,801,348	39,043,381		
	事業運営費	694,704	793,345	748,323		
	事務用品・消耗品購入費	1,715,416	1,713,050	1,607,445		
	備品購入費	100,800	195,000	299,484		
	役員費	859,147	837,029	897,634		
	保守・点検費	4,942,457	5,336,676	5,014,378		
	寝具類等維持管理費	2,456,940	2,286,314	2,196,124		
	施設修繕費	3,132,710	2,929,849	2,718,851		
	施設修繕原材料購入費	836,827	1,306,883	1,045,400		
	施設維持管理費	114,000	95,000	0		
	給食等運営費	10,829,547	9,487,798	11,076,398		
	車両維持管理費	137,431	227,856	215,764		
	車両維持燃料費	280,752	350,316	340,088		
	保険料	215,720	226,800	139,900		
	職員研修費	71,715	87,387	12,600		
	通信費	418,402	395,815	389,210		
	光熱水費	6,539,741	6,858,227	7,500,400		
	本社管理費	1,995,000	1,975,000	1,556,726		
	光熱水費還付金	0	0	0		
	合計(B)	69,832,845	70,903,693	74,802,106	0	0
収支(A) - (B)		1,907,980	353,635	100,458	0	0

【特記事項】

本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料(24年度914,000円、25年度764,400円、26年度788,400円)については、上記の表に含めていない。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		24	25	26	27	28
収 入						
	合計（A）	0	0	0	0	0
支 出						
	合計（B）	0	0	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 久住 智治
2	副座長	教育推進部学務課長 竹田 弘一
3	委員	教育推進部教育指導課長 植村 洋司
4	委員	教育推進部学務課学事係長 小杉 主税
5	委員	教育推進部学務課施設係長 木村 健
6	委員	教育推進部学務課学務主査（給食担当） 上田 千恵
7	委員	駕籠町小学校長 宍戸 敏和
8	委員	第十中学校長 松本 心一

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、26年度協定書、取扱細目）	①
2	業務要求水準書	①
3	事業報告書 （事業計画書、企画提案書、金銭出納簿、 利用者アンケート実施報告書含 む）	①③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯⑰
4	広報物	④
5	備品台帳	⑮
6	モニタリング結果	⑨⑭
7	苦情とその対応の記録	⑥
8	個人情報保護規程の整備状況	⑯
9	情報公開規程の整備状況	⑰
10	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
11	前回の評価結果及び改善報告	⑳

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	B 28点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適切な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	4	4
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	【評価理由】 ①指定事業、提案事業のほかに、ハイキングコース等の実地踏査、整備なども行っており、区の要求水準を上回る成果がある。 ③利用者アンケートが単なる集計で終わっており、内容分析や自己評価などによる改善に必ずしもつながっていない面がある。 ④「学園利用案内」のチラシを作成し区有施設に配布してPR活動を行っているが、よりPR活動を効果的に展開することで新たな利用者開拓の余地がある。 ⑤食事や施設の清潔さ、学園職員の対応等、全体的な満足度は概ね高い評価を得られている。 ⑥利用者からの苦情については、苦情の内容分析を行い、速やかな対応を行っている。 ⑦業務要求水準を満たしている。				
経費の効率性 【配点12点】	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
	【評価理由】 ⑧生ごみを堆肥化して近隣の農家に提供することで、ごみ処理に要するコストを削減した。 ⑨直営職員による修繕を行うことで、委託料を削減し、効率的な予算執行が行われている。 ⑩利用者増加を図るための取り組みは積極的に行われたが、参加者がいないなど一部では効果が得られていないものがあった。				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	A 34点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	4	4
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	4	4
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	4	4
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	4	4
【評価理由】					
<p>⑪金銭出納簿が作成され適正に管理されている。</p> <p>⑫事業運営に支障がない範囲で人員が配置されている。</p> <p>⑬社内研修の実施、外部研修の参加など、知識・技術の向上が図られた。</p> <p>⑭スズメバチ等が巣を作らないよう、藪の中の笹を刈るなど事前に児童等に危険が及ばないような環境づくりをしている。</p> <p>⑮備品台帳の画像データ化を引き続き行っており、担当が変わっても混乱しないよう、分かりやすい管理を実施している。</p> <p>⑯指定管理者の社内規定で個人情報の取り扱いについて整備されており、漏洩事故等は発生していない。</p> <p>⑰情報公開に関する要綱が整備されており、情報公開請求もなかった。</p> <p>⑱大きな事故等はなく、緊急事態発生の際、きめ細やかに対応するような体制ができていた。</p> <p>⑲ごみの分別・削減等、細かな対応が感じられた。</p>					
業務の改善性 【配点12点】	C 9点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	3	9
	<p>《前回の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材の仕入れ及び保管に当たっては、品質・鮮度・衛生状態等に十分留意し、調理業務等作業基準に基づき、点検・記録すること。 ・現金出納に係る、現預金の保管状況等について報告書について追加されたい。 ・アンケート調査は行われているが、サンプル数の表記が不明のため、報告書に記載されたい。 <p>【評価理由】</p> <p>⑳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の指摘事項の改善が見られた。 ・アンケート調査の結果をグラフ化して示しており、分かりやすくなった。 				

(2) 総合評価

評価	B	得点	82 / 92点
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の声等、学園に対する評価は高いと感じる。・学園長以下、職員が一丸となって、利用者に対するサービス向上に努めている。・提案事業である「レタスの収穫体験」や残菜の堆肥化など、地元の農家などと協力しながら事業を進めている。・利用者要望にも柔軟に対応し、利用者の満足度も概ね高い。・全体的には協定書や業務要求水準書に基づく基準を満たした事業運営が行われている。・今後も、特に提案事業や自主事業などにおいて、指定管理者としてのノウハウや創意工夫をさらに発揮されるよう期待する。・いつ訪れても気持ちの良い対応で、清潔感と安心感がある。・毎月の報告書を見ても、常に学園の環境を少しでも良くしたいという熱意を感じる。・給食については、安定した調理能力があり、献立作成、食物アレルギー対応もしっかりしている。アレルギー対応食の提供の事故は無かった。 <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者アンケートなどを活用し、利用者ニーズを提案事業等に反映させることで、サービス改善や利用者増加にさらに努められたい。・広報活動については、新たな手法開発やルート開拓により、さらなる新規利用者の確保に努められたい。			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)